平成２７年（フ）第６１６号
東京都江戸川区南葛西４丁目１－１－703
破産者　寺澤　洋喜
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１１３号
東京都板橋区幸町48―13　池袋交通株式会社
破産者　佐々木靖矩
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２８５号
東京都港区南青山２丁目９番25号
破産者　有限会社ＰＬＡＮＦＯＲＴ
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２９６号
東京都渋谷区神宮前３丁目26―11　原宿ＳＨビル３Ｆ
破産者　小松　利次
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３６７号
東京都板橋区若木２丁目８－７　渡部方２Ｆ
破産者　保屋野　潤
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９４号
埼玉県川口市弥平１丁目17番14―404号
破産者　株式会社健盛社
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９８号
埼玉県春日部市備後東６丁目12―20
破産者　田中　伸幸
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４０８号
東京都墨田区江東橋４丁目25番８号
破産者　株式会社ニーニャス
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４０９号
千葉県千葉市緑区おゆみ野南３―30　サンクレイドルおゆみ野ステーションウィズ511号
破産者　稲冨　美仁
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４１１号
東京都江東区新大橋１丁目12番６号
破産者　株式会社新誠紙工所
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４１３号
東京都杉並区阿佐谷北３丁目１－５
破産者　吉田　尚司
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４１号
東京都東大和市芋窪６丁目1393番地の１
破産者　有限会社井上板金工業所
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４２号
東京都立川市幸町４丁目52―１　幸町団地２棟501
破産者　井上　寛一
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４３号
東京都東大和市芋窪６丁目1393―１
破産者　井上　達夫
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４９号
東京都大田区下丸子３丁目６番６号
破産者　有限会社まけん気
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５０号
神奈川県横浜市港北区新吉田東６丁目２－16―206
破産者　福井　敏夫
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５１号
神奈川県横浜市港北区新吉田東６丁目２－16―206
破産者　福井　雅代
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６００号
東京都千代田区神田神保町２丁目28番地
破産者　有限会社編集工房あゆい
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６２４号
福岡県福岡市中央区高砂１丁目20番14号
破産者　ニーズクリエイター株式会社
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６２５号
千葉県八千代市上高野1207―１－422　吉川方
破産者　大隈　宏昭
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６２７号
神奈川県横浜市栄区上郷町262番地32
破産者　株式会社ダブルピープル
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部